

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和7年12月18日
開会時刻	午前10時17分
閉会時刻	午前10時36分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	野村格也
協議案件	1 宿泊税の導入に向けた方向性について
	2 いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について
説明員	総務部長、総務部参事
	情報戦略局長、情報戦略局参事、文化政策課長、文化政策課副参事
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長
	その他関係参与

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「宿泊税の導入に向けた方向性について」外1件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時17分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は「宿泊税の導入に向けた方向性について」及び「いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について」であります。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【宿泊税の導入に向けた方向性について】

◎品川幸久委員長

それでは、「宿泊税の導入に向けた方向性について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

総務部長。

●西山総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議をお願いする案件は、ただいま委員長から御案内がございましたとおり、「宿泊税の導入に向けた方向性について」外1件でございます。詳細につきましては担当のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

それでは「宿泊税の導入に向けた方向性について」を御説明をさせていただきたいと思っております。宿泊税の導入につきましては、本年6月6日の産業建設委員会・総務政策委員協議会におきまして、特別徴収義務者となる宿泊事業者の理解を得るため、6月議会への条例案の提出を行わないことを御報告し、御協議いただいていたところですが、改めましてこれまでの経緯と併せ、今後の予定についてもお示しするものでございます。

資料1を御覧ください。「1 宿泊税の導入について」でございます。人口減少や少子高齢化が進む中、今後、第63回神宮式年遷宮に向けて来訪者が増加するものと見込んでおり、市民生活にいい影響を与える「住んでよし、訪れてよし」を念頭において施策を進める必要がございます。市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、施策を推進していくには、安定的な観光振興のための自主財源を確保することが必要であり、市民による税負担だけではなく、市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者にも御負担をいただく法定外目的税として「宿泊税」の導入を検討しているところでございます。

「2 宿泊税の活用について」でございます。6月までにお示ししてきたとおり、宿泊税を活用して目指すべき方向性は「観光客、市民双方の満足度の向上」、「市内宿泊客の増加」、「伊勢市へ訪れる観光客の宿泊割合の増加」とし、持続可能な観光地の実現を目指した観光財源とする考えでございます。

次に、「3 これまでの経緯」でございます。宿泊税の導入に向けては、令和6年9月に伊勢市宿泊税検討委員会へ諮問し、令和7年2月28日に答申を受けております。答申内容を尊重しながら、使途や税制度、円滑な導入に向けた特別徴収義務者への支援策などについて随時御説明し、産業建設委員会、総務政策委員協議会におきまして御協議を賜ってまいりました。また、令和7年4月にはパブリックコメントや宿泊事業者等への説明会を実施してまいりました。

2ページを御覧ください。5月の産業建設委員会、総務政策委員協議会ではパブリックコメントや説明会に関し、御報告をさせていただき、宿泊税条例、特別徴収義務者への負担の対応、こちらの支援策、税の使途案などについて説明させていただきました。また、再度、宿泊事業者等への説明の機会として6月1日に説明会を開催し、その結果につきまして、6月6日の産業建設委員会、総務政策委員協議会へ御報告をさせていただきましたが、円滑な導入に向けて、宿泊事業者の御理解を賜るためには時間を要すると判断しまして、6月議会への条例提出を行わない方針を御報告させていただきました。6月以降につきましては、宿泊事業者へのヒアリングやセミナーの開催、先行自治体などへの調査を行ってまいりました。

次に、「4 今後の予定」でございます。伊勢市宿泊税検討委員会から示された答申やこれまで市議会にお示ししてきた市の方向性を前提に、さらに宿泊事業者や観光関係団体などの御意見を踏まえながら、円滑な宿泊税導入に向けて使途や特別徴収義務者の負担軽減について検討を進めてまいりたいと存じます。今後、宿泊事業者等との意見交換会を1月に設けたいと考えており、2月以降の市議会にて意見交換会の報告と併せ宿泊税導入に向けた方向性を説明させていただきたいと思っております。

以上、「宿泊税の導入に向けた方向性について」の説明となります。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

神谷委員。

○神谷明子委員

よろしくお願いいたします。パブリックコメント等も拝見したんですけれども、例えば宿泊費がもともと比較的安価な宿ほど、200円という宿泊税を取る上で比率が大きくなるってことに対して、やっぱり簡易な仕組みをっていうことで、200円は一律でっていう方向を示されたと思うんですけれども、小さい事業者さんほど、徴収する負担が大きいついていう点をやっぱり額に反映できない以上、例えば、使い道を考える上で多く意見を取り入れていただく、そういったやっぱり小さい事業者さんの声ほど耳を傾けていただきたいっていう思いがあると思いますので、ぜひその点しっかりと御考慮いただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

意見ということでよろしいですか。

○神谷明子委員

はい。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
大野委員。

○大野寛文委員

よろしくお願ひします。大野です。先日の説明会に参加させていただきましてありがとうございました。かなり白熱した話が出て、結構反対意見も多かったなという意見とパブリックコメントも見させていただいたんですけれども、こちらがもし、住民の理解が、住民というか宿泊業者ですね、から理解が得られなかった場合っていった場合の措置と、もしこれが今後宿泊税を導入する方向で進んでると思うんですが、実際進むとなったときに実施するという時期みたいな、決定していつから導入するのかというのをお聞かせください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。まず時期につきましてははですね、今お示しさせていただきましたとおり、1月に意見交換会を経て2月以降、いわゆる何月までに絶対というような話をしながら進めるというようなことではなくてですね、まずは意見を踏まえながら、その時期につきましても併せまして検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
大野委員。

○大野寛文委員

来年の1月、2月ぐらいからの導入というので、必ずしもないということだと思うんですけども、今後多分説明会等を増やす過程だと思うんですけども、この反対意見がもし多かった場合というのは、そのまま継続して説明で期間を延ばす形なんではないでしょうか。

◎品川幸久委員長
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。反対意見が多い、その中身によるかと思うんですけども、その中身ですね、ちょっと先ほど神谷委員さんからもおっしゃっていただいた使途の部分で、例えば超えるものがあるのか、あるいはその反対の理由としてはもう、もう原則論として、理由なく反対ということなのかということもあろうかと思えます。そのあたり、意見交換会を踏まえながら、意見交換だけではなくてですね、ヒアリングを重ねながら、関係施策を進めていきたいと思っていますところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
大野委員。

○大野寛文委員

もしこれが導入となるという流れだと思ってるんですけども、導入になった際に、もし反対されてる業者さんがいわゆる宿泊税に対しての協力をしなかった場合という場合は、どういったことが起きるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
総務部参事。

●森本総務部参事

税制度になりますんで、一応規程で罰則規定とかも設けることにはなります。以上です。

◎品川幸久委員長
総務部長。

●西山総務部長

すみません、法律というところで今、参事が御答弁させていただきましたけれども、まずは丁寧な対応で、協力をきちっとお願いしていくと。新しいことですので、そういったことでやっていかないかというふうにはちょっと感じておりますので、御了承いただき

ますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

○大野寛文委員

はい、大丈夫です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

小阪委員。

○小阪史章委員

小阪です。よろしくようお願いいたします。すみません、宿泊税200円一律ということなんですけども、他の地域見させていただきますと1万円以上の場合だけ宿泊税取ったりとか、よくあると思うんですけども、そのようなお考えはないでしょうか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

はい、ありがとうございます。先進地事例ですね、6月以降いろいろ拝見させていただく中でですね、総務省同意含めて43がもう導入予定になろうかなと思っておりますが、その中でも一律定額制、あるいは段階的に金額を、この金額を超えたら幾らというふうなような取り組み、あるいは定率制という3種類の事業の考え方がある中で、定額制と段階的定額制というのが多い状況でございます。

このあたり、私ども公益性、行政サービスを一定程度享受している、同じだからということで一律定額、また宿泊事業者さんが1件ずつ件数だけでカウントできるという手間のことも含めまして、一律定額制を推奨させていただいておるんですけども、このあたりもですね、基本的には私ども市の考え方としては持ちながら、意見を聞きつつ、検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

はい、ありがとうございます。ぜひ宿泊事業者さんの意見を聞きながら段階的っていうのも検討していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について】

◎品川幸久委員長

次に、「いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

市民交流課長。

●山下市民交流課長

それでは、「いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について」御説明申し上げます。資料２－１を御覧ください。

始めに、「１．いせ市民活動センターの貸館再開時期等について」でございます。いせ市民活動センターにつきましては、現在、全館改修工事を実施しており、一部の工事の内容に変更が必要となったことから工期を延長することといたしました。このため、当初、予定しておりました貸館及び事務所窓口の移転や再開時期を変更するものでございます。

次に、今後のスケジュール（予定）を御覧ください。（１）改修工事の完了につきましては、当初、令和８年１月末としておりましたが、令和８年２月末に延長といたします。それに伴いまして、（２）貸館再開につきましては、南館を令和８年４月１日に、北館につきましては、伊勢市歴史博物館の開館の時期に合わせ、令和８年４月下旬に変更いたします。なお、（３）事務所窓口につきましては、改修工事期間中もいせトピアの仮事務所において相談業務等を継続しておりますが、改修後のいせ市民活動センターでの事務所の再開は、令和８年３月下旬を予定しております。

続きまして、「２．伊勢市歴史博物館について」でございます。現在、いせ市民活動センター北館２階において進めております展示製作業務が令和８年３月に完了する予定です。開館につきましては、これまで３月以降としておりましたが、準備作業を経て、４月下旬としたいと考えております。

なお、資料２－２は、いせ市民活動センター改修後の平面図などとなっておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「いせ市民活動センター及び伊勢市歴史博物館の開館予定等について」御説明申し上げます。御協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

伊勢市歴史博物館についてお尋ねいたします。展示製作業務完了が3月を予定されているということなんですけれども、この内容といたしましては、こういった内容になるか教えていただきたいです。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

現在行っております展示製作業務委託の内容でございますが、一番大きな部分といたしましては、展示資料を展示するための展示ケースの製作、それから設置。そして解説をするためのグラフィックの製作。そして展示の一部となりますが、VR映像とか様々な映像を交えたデジタルコンテンツ、こういったものを考えておりまして、そういったものの製作を行っているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。その展示の体制を整えていただけるということのようなんですけれども、例えば、内容を式年遷宮に合わせてお木曳ですとかそういったものをメインにしたりですとか、遷宮が終わった後のお木曳ですとか、遷宮以外の伊勢市内の観光名所を紹介するとか、そういった時期によって内容を変えるという、そういう展示の方法を考えていただいているという理解でよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

展示の内容・構成となりますけれども、まず大きく常設展示室と企画展示室、大きくこの二つに分かれます。そして常設展示におきましては、伊勢市の紹介したい内容、それから、特徴的な歴史の中から7つのテーマをチョイスしましてテーマ展示を考えております。この中の1つに委員おっしゃられたお木曳行事、伊勢を代表する伝統行事となりますが、この中で展示を計画しております。

そして、もう一方の企画展示室、こちらは一定の期間を区切って、時々特定のテーマを設定をして展示をすると、そういった形で皆さんに御覧いただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。先ほど宿泊税のお話もあったとは思いますが、ぜひですね、企画の内容といたしましてお木曳ですとかそういったものを見て満足っていう形で終わるだけでなく、また来たいですとか、もっと市内を散策したいと思っていただけるような内容をぜひ考えていただけますと、例えばそういう企画の内容に宿泊税を生かしていくような、そういった方向性を示していただけますと、小さい事業者さんの理解も得られたりもするのかなと考えたりいたしましたので、ぜひ伊勢市全体が遷宮が終わりましても、その後も継続していろいろな方に来ていただけるような内容をぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

先ほど、文化政策課の副参事のほうから展示の内容についてかいつまんで御説明させていただきましたが、この博物館の展示の大きな目玉といたしましては、当面私どもがこれから取り組もうとしておりますお木曳行事に関しまして、お木曳車の現物を2階に展示するというをまず象徴的なものと考えております。また、お木曳行事以外にも、この伊勢市におきましては、豊かな自然、そして、営まれてきました産業や経済、様々な分野について、そういった歴史的な財産もございます。様々な観点から、この市の文化を発信する拠点といたしまして、整備をしたいというふうに考えております。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

○神谷明子委員
はい。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会をいたします。

閉会 午前10時36分